

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-123784

(P2017-123784A)

(43) 公開日 平成29年7月20日(2017.7.20)

(51) Int.Cl.
A24F 13/22 (2006.01)

F I
A24F 13/22

テーマコード (参考)

審査請求 有 請求項の数 6 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2016-3163 (P2016-3163)
 (22) 出願日 平成28年1月12日 (2016.1.12)
 (11) 特許番号 特許第6029779号 (P6029779)
 (45) 特許公報発行日 平成28年11月24日 (2016.11.24)

(71) 出願人 516011589
 有限会社大井エンジニアリング
 大阪府岸和田市西大路町98-7
 (74) 代理人 110000796
 特許業務法人三枝国際特許事務所
 (72) 発明者 大井 成人
 大阪府岸和田市西大路町98-7 有限会
 社大井エンジニアリング内
 (72) 発明者 井上 千恵
 大阪府岸和田市西大路町98-7 有限会
 社大井エンジニアリング内

(54) 【発明の名称】 喫煙補助具

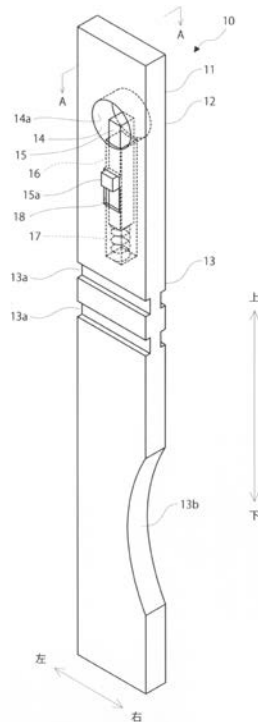
(57) 【要約】

【課題】紙巻き煙草の匂いが手につかず、おしゃれ感覚で喫煙を楽しむことのできる喫煙補助具を提供する。

【解決手段】

喫煙補助具10は、一端部の側に紙巻き煙草Cを支持する部分12、他端部の側に柄の部分13を有し、紙巻き煙草を支持する部分12には、吸煙側の端部と着火側の端部とが互いに反対側へ突出するように紙巻き煙草を支持する開口部14が設けられてなる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一端部の側に紙巻き煙草を支持する部分、他端部の側に柄の部分をも有し、前記紙巻き煙草を支持する部分には、吸煙側の端部と着火側の端部とが互いに反対側へ突出するように紙巻き煙草を支持する開口部が設けられてなる喫煙補助具。

【請求項 2】

前記紙巻き煙草を支持する部分は棒状体の一端部の側に、前記柄の部分は棒状体の他端部の側に、それぞれ設けられており、前記開口部は、前記棒状体を長さ方向に対して垂直方向に貫通する貫通孔により構成されている請求項 1 に記載の喫煙補助具。

【請求項 3】

前記開口部は、紙巻き煙草を抜け止め状態で嵌合させるものである請求項 1 または 2 に記載の喫煙補助具。

【請求項 4】

前記柄の部分の一端部と他端部の少なくとも一方に、滑り止め部が形成されている請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の喫煙補助具。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 の何れかに記載の喫煙補助具であって、前記柄の部分に前記喫煙補助具を自立させるための支持体をさらに備える喫煙補助具。

【請求項 6】

前記支持体は、棒状部材であって一端部に平板部を有し、
前記棒状部材の他端部は前記柄の部分に回動可能に取り付けられており、
前記柄の部分には、前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられた状態で前記棒状部材が収容される第 1 の収容部と、前記平板部が収容される第 2 の収容部とが設けられている請求項 5 に記載の喫煙補助具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、喫煙補助具に関し、詳しくは、紙巻き煙草の匂いが手につくのを避けることができるとともに喫煙を楽しむことができる喫煙補助具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、様々な喫煙補助具が提案されている。例えば、特許文献 1 には、紙巻き煙草（以下、「煙草」と称す。）の煙に含まれる有害物質を削減して排煙する喫煙具が提案されている。この喫煙具は、活性炭素繊維不織布から形成されたたばこ覆い筒からなり、このたばこ覆い筒に煙草を挿入して喫煙することで、煙草の煙に含まれる有害物質が、活性炭素繊維不織布に形成された活性炭素繊維微細穴で吸着されて排煙される。

また、特許文献 2 にも、副流煙および喫煙者から吐出される煙を清浄化して外部に放出する喫煙用具が提案されている。この喫煙用具は、筐体に煙草が収容されており、筐体の背面には鼻孔および口を覆うマスク部が設けられ、筐体の天面の一部に煙を浄化するための排煙部フィルタとこの排煙部フィルタを通過した煙を排出する排煙口とが設けられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2007 - 259842 公報

【特許文献 2】特開 2005 - 65515 公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献 1 の喫煙具は、煙草の長さ方向にたばこ覆い筒が被せられる、いわゆ

10

20

30

40

50

る横型の喫煙具であり、喫煙者はたばこ覆い筒を手で持って喫煙するが、手と煙草との距離が近く、煙草の匂いや煙が手につくという問題があった。

また、特許文献2の喫煙用具は、マスク部で喫煙者の鼻、頬の部分および口元全体の範囲を覆って使用するものであり、喫煙を楽しむことから程遠いものであった。

【0005】

本発明は、上記した課題に着目してなされたものであり、紙巻き煙草の匂いが手につかず、おしゃれ感覚で喫煙を楽しむことのできる喫煙補助具を提供することを課題としている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決するため、本発明は、一端部の側に紙巻き煙草を支持する部分、他端部の側に柄の部分有し、前記紙巻き煙草を支持する部分には、吸煙側の端部と着火側の端部とが互いに反対側へ突出するように紙巻き煙草を支持する開口部が設けられてなる喫煙補助具を提供するものである。

【0007】

開口部に吸煙側を手前にして紙巻き煙草を差し込み、開口部を上側にして柄の部分を持し、喫煙補助具を縦型に用いて喫煙することで、喫煙者の手が紙巻き煙草から離れた位置になるため、紙巻き煙草の匂いが手につきにくくなる。特に、紙巻き煙草の煙は主に横方向又は上方向に流れ、一方、喫煙者の手は紙巻き煙草よりも下方に位置するため、紙巻き煙草の煙が手の位置には流れず、手に紙巻き煙草の匂いがつくのが避けられる。

【0008】

このように、紙巻き煙草の匂いが手につきにくくなることで、例えば飲食業に携わる人や女性など、匂いが手をつくことを望まない人であっても、気軽に喫煙を楽しむことができる。

また、喫煙者は紙巻き煙草を直接持たずに喫煙するため、手が多少濡れている状態でも喫煙することが可能となり、釣りやサーフィンなど、水辺のアウトドアを行う人であっても喫煙を楽しむことができる。

【0009】

また、喫煙者は、開口部に支持された紙巻き煙草に対し下側に延びる柄の部分を持して喫煙するため、従来のようないわゆる横型の喫煙補助具を使用する場合に比べて喫煙の所作を美しく見せることができ、おしゃれ感覚で喫煙を楽しむことができる。

また、柄の部分の表面や紙巻き煙草を支持する部分の周囲の表面に、ビーズなどのデコレーションパーツを配置したりキャラクターや模様などを描くことによって、喫煙をより楽しむことができる。

【0010】

好ましい実施形態においては、前記紙巻き煙草を支持する部分は棒状体の一端部の側に、前記柄の部分は棒状体の他端部の側に、それぞれ設けられており、前記開口部は、前記棒状体を長さ方向に対して垂直方向に貫通する貫通孔により構成されている。

【0011】

開口部を貫通孔で形成することで、貫通孔に紙巻き煙草を貫通させるだけの簡単な動作で貫通孔に紙巻き煙草を支持させることができる。

【0012】

前記開口部は、紙巻き煙草を抜け止め状態で嵌合させるものであることが好ましい。

【0013】

上記の構成によれば、喫煙補助具を傾けて使用した場合であっても、紙巻き煙草が開口部から抜け出ることがない。

【0014】

一実施形態においては、前記開口部には、開口部に紙巻き煙草を抜け止め状態で嵌合させるために、開口部内へ出没自由に支持される抜け止め部材と、抜け止め部材を開口部に向けて付勢するバネとが設けられている。

10

20

30

40

50

【0015】

他の実施形態においては、前記開口部には、開口部に紙巻き煙草を抜け止め状態で嵌合させるために、開口部内へ出没自由に支持される抜け止め部材と、抜け止め部材を径方向に進退動作させるネジ部材とが設けられている。

【0016】

さらに他の実施形態においては、前記棒状体は中空管により構成され、前記中空管の内部に、前記貫通孔と重なることにより互いに連通する貫通孔を有するスライド部材が摺動可能に挿入されるとともに、重なった貫通孔が位置ずれする方向へスライド部材を付勢するバネが設けられている。

【0017】

さらに他の実施形態においては、前記棒状体の上端部には、前記棒状体の前記貫通孔と重なることにより互いに連通する貫通孔を有する中空管よりなるスライド部材が摺動可能に嵌められるとともに、中空管の内部に、重なった貫通孔が位置ずれする方向へスライド部材を付勢するバネが設けられている。

【0018】

さらに他の実施形態においては、前記紙巻き煙草を支持する部分は棒状体の一端部の側に、前記柄の部分は棒状体の他端部の側に、それぞれ設けられており、前記開口部は、前記棒状体の端部に取り付けられたリング状の開閉部材により形成されている。

【0019】

上記の各実施形態において、前記棒状体の前記柄の部分の一端部と他端部の少なくとも一方に、滑り止め部が形成されていることが好ましい。

【0020】

棒状体の柄の部分の一端部の表面、すなわち開口部の下方の表面に滑り止め部が形成されている場合には、滑り止め部に手の平や指を当てて柄の部分を把持することで、喫煙補助具が手から滑りにくくなり喫煙補助具をしっかりと把持することができる。また、喫煙補助具を装着した紙巻き煙草を灰皿に置く場合には、灰皿の縁部に滑り止め部を当接させることで、喫煙補助具が転がったり滑ったりせずに灰皿の縁部に係止させることができ、安全に喫煙補助具を使用することができる。

また、棒状体の柄の部分の他端部の表面に滑り止め部が形成されている場合には、喫煙補助具を装着した紙巻き煙草を灰皿に置く場合に、滑り止め部が灰皿が置かれた台の表面と当接するので、喫煙補助具が転がったり滑ったりせず安定して灰皿に係止させることができ、安全に喫煙補助具を使用することができる。

滑り止め部は、柄の部分の表面に形成された凹凸面や突起部であってもよく、柄の部分の表面に貼り付けられたゴムシートや樹脂シートなどであってもよい。

【0021】

上記の各実施形態において、前記喫煙補助具は、前記柄の部分に前記喫煙補助具を自立させるための支持体をさらに備えることが好ましい。

【0022】

自立させた喫煙補助具を灰皿の近傍に載置することで、喫煙補助具が転がったり滑ったりすることなく煙草の灰を灰皿に落とすことができる。

【0023】

支持体の一実施形態においては、前記支持体は、棒状部材であって一端部に平板部を有し、前記棒状部材の他端部は前記柄の部分に回動可能に取り付けられており、前記柄の部分には、前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられた状態で前記棒状部材が収容される第1の収容部と、前記平板部が収容される第2の収容部とが設けられている。

【0024】

喫煙者は、柄の部分に対して支持体が閉じられた状態で柄の部分を把持して喫煙する。また、柄の部分に対して支持体を開き、支持体を灰皿の近傍に載置することにより、喫煙補助具は自立する。

支持体の先端部には平板部が設けられているので、支持体が棒状部材だけで構成されて

10

20

30

40

50

いる場合に比べて載置面に接触する面積が大きくなり、喫煙補助具を安定して自立させることができる。このため、喫煙者は一時的に紙巻き煙草から手を離すことができる。また、煙草の長さや灰皿の大きさに合わせて支持体の柄の部分に対する開く角度を調整することで、喫煙補助具を載置する際に煙草の灰を確実に灰皿に落とすことができる。柄の部分の載置面に対して垂直方向になるように支持体の柄の部分に対する開く角度を90度としてもよく、載置面に対して斜め方向となるように支持体の柄の部分に対する開く角度を90度より小さくしてもよい。

【発明の効果】

【0025】

本発明の喫煙補助具によれば、喫煙者は、開口部に吸煙側を手前にして紙巻き煙草を差し込み、開口部が上方、柄の部分が下方となるように柄の部分を把持して喫煙することで、喫煙者の手が紙巻き煙草から下方に離れた位置となるため、紙巻き煙草の匂いが手につきにくくなる。このため、紙巻き煙草の匂いが手につくことを望まない人であっても、気軽に喫煙を楽しむことができ、また、手が多少濡れている状態でも喫煙することが可能となる。さらに、喫煙の所作を美しく見せ、おしゃれ感覚で喫煙を楽しむことができる。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】本発明の一実施形態に係る喫煙補助具の斜視図である。

【図2】図1のA-A線から見た断面図である。

【図3】図1のA-A線から見た断面図である。

【図4】図1のA-A線から見た断面図である。

【図5】喫煙補助具の使用形態を示す斜視図である。

【図6】他の例を示す断面図である。

【図7】他の例を示す断面図である。

【図8】他の例を示す断面図である。

【図9】他の例を示す断面図である。

【図10】他の例を示す斜視図である。

【図11】他の例を示す断面図である。

【図12】他の実施形態に係る喫煙補助具の斜視図である。

【図13】図12のB-B線から見た断面図である。

【図14】図12のB-B線から見た断面図である。

【図15】図12のB-B線から見た断面図である。

【図16】他の例を示す断面図である。

【図17】図16のC-C線から見た断面図である。

【図18】他の実施形態に係る喫煙補助具の正面図である。

【図19】図18の実施形態に係る喫煙補助具の正面図である。

【図20】他の例を示す正面図である。

【図21】他の例を示す断面図である。

【図22】他の実施形態に係る喫煙補助具の断面図である。

【図23】他の実施形態を示す断面図である。

【図24】他の実施形態に係る喫煙補助具の側面図である。

【図25】他の実施形態に係る喫煙補助具の斜視図である。

【図26】図25の実施形態に係る喫煙補助具の斜視図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

本発明の複数の実施形態を図面を参照して説明する。

図1～図5は、本発明の喫煙補助具10の一実施形態を示す。

【0028】

喫煙補助具10は、板状の棒状体11であり、長さ方向を上下方向とした場合に、上端部に紙巻き煙草（以下、「煙草」と称す。）Cを支持する部分12、煙草Cを支持する部

10

20

30

40

50

分より下側の下端部の側に柄の部分 1 3 を一体に有している。

【0029】

棒状体 1 1 の形状は図示例のものに限定されず、長さ方向に対して直交する方向の断面の形状が多角形、円形、楕円形など任意の形状の棒状体であってもよい。また、棒状体 1 1 の煙草を支持する部分 1 2 と柄の部分 1 3 とで前記断面形状が異なってもよい。

【0030】

棒状体 1 1 は、耐燃性のある素材から構成されていることが好ましく、アルミニウム、真鍮などの金属からなる素材で形成されていることが好ましいが、これに限定されるものではない。また、木材に金属のメッキを施したものであってもよい。また、柄の部分 1 3 と煙草を支持する部分 1 2 とで素材が異なってもよい。

10

【0031】

煙草を支持する部分 1 2 には、吸煙側の端部と着火側の端部とが互いに反対側へ突出するように煙草 C を支持する開口部が設けられている。本実施形態の開口部は、棒状体 1 1 を長さ方向に対して直交方向に貫通する貫通孔 1 4 である。貫通孔 1 4 は、円周（巻きの太さ）が 5.4 mm 以上 8.3 mm 以下の一般に流通している煙草 C が貫通可能な程度の直径であればよく、煙草 C の長さ方向に対して垂直な円形状の断面の直径よりもわずかに大きい。

【0032】

なお、以下の説明では、図 1 において、貫通孔 1 4 に煙草 C を係止させた際に煙草 C の吸煙側の端部が突出する面を喫煙補助具 1 0 の正面、紙巻き煙草の着火側の端部が突出する面を喫煙補助具 1 0 の背面とし、図 1 の上下方向を喫煙補助具 1 0 の上下方向、貫通孔 1 4 の貫通方向及び上下方向に直交する方向を左右方向としている。

20

【0033】

図 1、図 2 に示すように、貫通孔 1 4 の内周面 1 4 a には有底の穴部 1 6 が設けられている。穴部 1 6 には貫通孔 1 4 内に出没自由に支持される直方体の抜け止め部材 1 5 が収容されている。さらに、穴部 1 6 にはバネ 1 7 が収容されており、バネ 1 7 の一端は抜け止め部材 1 5 の下端面に当たりバネ 1 7 の他端は穴部 1 6 の底面に当たっている。抜け止め部材 1 5 は、貫通孔 1 4 に煙草 C が挿入されていない状態で、その上端部が貫通孔 1 4 の内周面 1 4 a から突出するように、バネ 1 7 により貫通孔 1 4 に向けて付勢されている（図 2 参照）。

30

【0034】

また、柄の部分 1 3 の正面には、穴部 1 6 の内部と連通する上下方向に長い長孔 1 8 が開設されている。長孔 1 8 には、抜け止め部材 1 5 と一体の爪部 1 5 a がスライド自由に係合し、柄の部分 1 3 の表面へ突出している。

【0035】

柄の部分 1 3 の側面には、凹状の湾曲部 1 3 b が形成されている。柄の部分 1 3 の把持時に湾曲部 1 3 b が喫煙者の手の内側に沿うことで、柄の部分 1 3 を把持しやすくなっている。

【0036】

柄の部分 1 3 には、貫通孔 1 4 の下側位置であって柄の部分 1 3 の上側（上端部）に、滑り止め部を構成する 2 本の溝 1 3 a が左右方向の全体に亘って形成されている。本実施形態では、各溝 1 3 a は棒状体 1 1 の正面及び背面にそれぞれ形成されている。この溝 1 3 a により喫煙者が柄の部分 1 3 を把持した際に、図 5 に示すように、手の平や指が溝 1 3 a と接して滑りにくくなる。また、灰皿の縁部に溝 1 3 a を係止させて煙草 C を灰皿に置くことが可能である。

40

【0037】

本発明の喫煙補助具 1 0 の使用方法について説明する。

図 5 に示すように、喫煙者は喫煙補助具 1 0 の柄の部分 1 3 を把持する。そして、爪部 1 5 a を下方にスライドさせることで抜け止め部材 1 5 を下方に押し下げ、図 3 に示すように抜け止め部材 1 5 の上端面が貫通孔 1 4 の内周面 1 4 a から突出しない状態とする。

50

この状態で、煙草 C を貫通孔 14 へ正面側から挿入する。

【0038】

適当な位置まで煙草 C を挿入した後、喫煙者が爪部 15 a から手を離すと、図 4 に示すように、抜け止め部材 15 はパネ 17 によるパネ圧で押し上げられ煙草 C を貫通孔 14 の内周面 14 a に押し付ける。これにより煙草 C は抜け止め状態で貫通孔 14 と嵌合する。

喫煙者は図 5 に示すように喫煙補助具 10 を把持した状態で、煙草 C に着火し、喫煙する。

喫煙補助具 10 に支持された煙草 C を灰皿に置く際には、灰皿の縁部に溝 13 a を係止させる。

【0039】

本発明の喫煙補助具 10 によれば、喫煙者は、貫通孔 14 に吸煙側を手前にして煙草 C を差し込み、煙草 C が差し込まれた貫通孔 14 を上方にして柄の部分 13 を把持して喫煙することで、喫煙者の手が煙草 C から下方に離れた位置となるため、喫煙者の手に煙草 C や煙草 C の煙の匂いがつきにくくなる。このため、煙草 C の匂いが手につくことを望まない人であっても、気軽に喫煙を楽しむことができ、また、手が多少濡れている状態でも喫煙することが可能となる。さらに、喫煙の所作を美しく見せ、おしゃれ感覚で喫煙を楽しむことができる。

【0040】

本実施形態では、溝 13 a は柄の部分 13 の表面及び背面に 2 本ずつ形成されているが、溝 13 a の個数や大きさは本実施形態には限定されず、柄の部分 13 の表面及び背面のそれぞれに 1 つまたは 3 つ以上形成されていてもよく、柄の部分 13 の前面のみまたは背面のみに形成されていてもよい。

特に、柄の部分 13 の断面形状が円形状である場合には、例えば図 10、図 12 に示すように、溝 63 a、83 a を形成することで灰皿に係止する際に喫煙補助具 60 が転がるのを防止することができる。

【0041】

また、滑り止めや灰皿への係止のために、溝 13 a に代えて凸条部を形成してもよい。さらに、例えばシリコンゴムからなるゴムシートや発泡塩化ビニール樹脂からなる樹脂シートなどを柄の部分 13 に接着したり、多数の突起部を形成したりしてもよい。

【0042】

棒状体 11 の断面形状が円形や楕円形である場合には、例えば図 10、図 12 に示すように、棒状体 61、81 の柄の部分 63、83 の下端部 63 c、83 c の正面、背面を平坦面としてもよい。この実施形態によれば、喫煙補助具 60、80 を灰皿の縁部に係止する際に棒状体 61、81 の下端部が灰皿が置かれた台の表面（載置面）と当接するので、喫煙補助具 60 が転がりやすく、安定して灰皿に喫煙補助具 60 を係止できる。

【0043】

また、棒状体 11 の下端面や下端部にゴムシートを接着していてもよい。喫煙補助具 10 を灰皿の縁部に係止する際に、棒状体 11 の下端部のゴムシートが灰皿が置かれた台の表面と当接するので、喫煙補助具 10 が転がったり滑ったりしにくく、安定して灰皿に喫煙補助具 10 を係止できる。

【0044】

また、喫煙補助具 10 の紙巻き煙草を支持する部分 12 を柄の部分 13 に対して折り曲げることが可能な構成とし、灰皿のサイズに合わせて紙巻き煙草の灰を灰皿に落とすことができるようにしてもよい。

【0045】

図 1 の実施形態では、抜け止め部材 15 を上下方向にスライドさせているが、図 6 に示す喫煙補助具 20 のように、抜け止め部材 25 を回動させることで、貫通孔 24 に出没自由であってもよい。図示のものは、貫通孔 24 に対して左右方向の一方側に貫通孔 24 と連通する切り欠き溝 26 が形成されており、この切り欠き溝 26 に抜け止め部材 25 の中央部が支持軸 25 a により回転可能に軸支されている。抜け止め部材 25 は、上端部 25

10

20

30

40

50

bが貫通孔24内へ出沒し、下端部25cが外部へ出沒する。抜け止め部材25の下端部25cには、抜け止め部材25の上端部25bを貫通孔24に向けて付勢するバネ27が取り付けられている。

【0046】

煙草Cを貫通孔24に挿入する際に喫煙者が抜け止め部材25の下端部25cを押し込むと、バネ27が圧縮変形し、抜け止め部材25が回動して抜け止め部材25の下端部25cが切り欠き溝26の内部に押し込まれる。このとき、抜け止め部材25の上端部25bは貫通孔24より引っ込むので、煙草Cを貫通孔24へ挿入する。適当な位置まで煙草Cを挿入した後、喫煙者が抜け止め部材25の下端部25cから手を離すと、抜け止め部材25はバネ圧を受けて上端部25bが回動して貫通孔24内に突出する。これにより、煙草Cは貫通孔24の内周面24aに押し付けられ、抜け止め状態で貫通孔24と嵌合する。

10

その他の構成については、図1の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

【0047】

図7に示す喫煙補助具30は、貫通孔34に煙草Cが挿入されていない状態で、上下の抜け止め部材35が貫通孔34の内周面34aからわずかに突出するように、バネ37により貫通孔34に向けて付勢されている。

この状態で、貫通孔34に煙草Cを挿入すると、抜け止め部材35はバネ37を圧縮変形させて穴部36へ押し込まれる。煙草Cは適当な位置まで挿入された後、バネ37のバネ圧により抜け止め状態で貫通孔34に嵌合される。

20

その他の構成については、図1の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

【0048】

図8～図10に示す実施形態は、ネジ軸45～65よりなる抜け止め部材を貫通孔44～64内へ出沒自由としたものである。その他の構成については、図1の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

図8に示す喫煙補助具40では、貫通孔44と連通するネジ穴46が形成されており、ネジ穴46にはネジ軸45がねじ込まれている。ネジ軸45の先端部45aは進退動作して貫通孔44に対して出沒する。外部に突出するネジ軸45の基端部45bには円盤状のネジ頭部45cが形成されている。喫煙者はネジ頭部45cをつまんでネジ軸45を回転させることで、ネジ軸45の先端部45aを貫通孔44の内周面44aから突出させて煙草Cを貫通孔44に抜け止め状態で嵌合させることができる。

30

【0049】

また、図9に示す喫煙補助具50は、柄の部分53と煙草を支持する部分52とが分離しており、煙草を支持する部分52の貫通孔54と連通するネジ穴56に、柄の部分53に取り付けられたネジ軸55がねじ込まれている。柄の部分53を回転させることで、ネジ軸55の先端部55aが貫通孔54の内周面54aから突出し、煙草Cを貫通孔54に抜け止め状態で嵌合させることができる。

【0050】

さらに、図10に示す喫煙補助具60は、柄の部分63に貫通孔64と連通するネジ穴66を形成し、ネジ穴66に抜け止め部材としてのネジ軸65がねじ込まれたものである。ネジ軸65は、先端部65aが進退動作して貫通孔64内へ出沒自由となっている。柄の部分63にはネジ穴66と連通する長孔68が形成されており、ネジ軸65の一部が長孔68から露出している。喫煙者は長孔68から露出したネジ軸65を直接回転させることで、ネジ軸65の先端部65aを貫通孔64の内周面64aから突出させ、煙草Cを貫通孔64に抜け止め状態で嵌合させることができる。

40

【0051】

図1～図10に示す実施形態の抜け止め部材15～65の上端部や先端部の形状は、貫通孔14～64に煙草Cを嵌合できればどのような形状であってもよく、球状、円錐形状

50

、多角錐状、板状であってもよく、キャラクター、食べ物、文字などを模した形状であってもよく、抜け止め部材の上端面が煙草Cの外周面に沿う凹状であってもよい。また、抜け止め部材としてワイヤーを用いてもよい。

【0052】

なお、抜け止め部材15～65は貫通孔14～64の内周面の下側に限らず、上側、右側、左側に設けることもできる。

また、抜け止め部材15～65は1つだけでなく、2つ以上設けられていてもよい。

【0053】

抜け止め部材15～65を貫通孔14～64内へ出没させる機構は、上記の実施形態に限られるものではなく、例えば、口紅などの化粧品容器等に用いられている繰り出し機構を用いたもの、ロック式のボールペンなどに用いられているロック機構を用いたもの、回転軸とギアからなる回転運動から直線運動への変換機構を用いたものなど、種々の態様のものを採択できる。

10

【0054】

また、図11に示す実施形態の喫煙補助具70は、抜け止め部材として回転板75を用いたもので、縦向き回転板75の外周縁が貫通孔74内へ出没するようになっている。貫通孔74の下面には、貫通孔74の貫通方向に沿って貫通孔74と連通する切り欠き溝76が形成されている。切り欠き溝76には溝幅に対応する厚みの回転板75が縦向きの姿勢で嵌められており、切り欠き溝76中を転動しながら貫通孔74の貫通方向に移動可能となっている。切り欠き溝76の底部76aは、貫通孔74の正面側の開口から背面側の開口に向かって上向きに傾斜している。切り欠き溝76の底部76aには、回転板75が貫通孔74の背面側の開口付近に達したとき回転板75が逆方向への転動するのを防止する突起部76bが設けられている。なお、切り欠き溝76は、回転板75が脱落しないように両端が塞がれている。

20

【0055】

喫煙者は、貫通孔74の正面側の開口から煙草Cを回転板75上に乗りに乗るように挿入する。さらに煙草Cを押し込むことで、回転板75が切り欠き溝76を転動するので、煙草Cを貫通孔74の背面側の開口までスムーズに挿入することができる。切り欠き溝76は底部76aが上向きに傾斜しているので、回転板75は貫通孔74の背面側の開口に近づくにつれて貫通孔74への突出量が大きくなり、煙草Cを貫通孔74の内周面74aに押し付けて嵌合させることができる。

30

その他の構成については、図1の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

【0056】

図12～図15は本発明のさらに他の実施形態を示す。

本実施形態の喫煙補助具80は、図12、図13に示すように、中空管よりなる棒状体81の内部に、貫通孔84と重なることにより互いに連通する貫通孔85aを有する棒状のスライド部材85が上下方向へ摺動可能に挿入されたものである。棒状体81の内部には、重なった貫通孔85aが位置ずれする方向へスライド部材85を付勢するバネ87が設けられている。スライド部材85はバネ87のバネ圧を受けて、上端部が棒状体81の上端面から上方に突出している。

40

【0057】

また、柄の部分83の外周面には、棒状体81の中空内部と連通する上下方向に長い溝孔88が形成されており、スライド部材85に一体に形成された爪部85bが溝孔88内に突出している。爪部85bは溝孔88内を移動してスライド部材85の上下方向のスライドをガイドするとともに、溝孔88の上下の端部と突き当たることで、スライド部材85が棒状体81から抜け落ちるのを防いでいる。

棒状体81の柄の部分83は、下端部83cが平坦面に形成されている。

その他の構成については、図1の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

50

【 0 0 5 8 】

喫煙者は喫煙補助具 8 0 の柄の部分 8 3 を把持して、図 1 4 に示すように、スライド部材 8 5 を棒状体 8 1 の貫通孔 8 4 とスライド部材 8 5 の貫通孔 8 5 a とが重なる位置まで下方に押し下げる。この状態で、煙草 C を貫通孔 8 4 の正面側の開口から挿入する。煙草 C を適当な位置まで挿入し、喫煙者がスライド部材 8 5 から手を離すと、図 1 5 に示すように、スライド部材 8 5 はバネ 8 7 のバネ圧を受けて上方へ変位する。重なった貫通孔 8 4、8 5 a が位置ずれすると、煙草 C が棒状体 8 1 の貫通孔 8 4 の内周面 8 4 a とスライド部材 8 5 の貫通孔 8 5 a の内周面との間に挟まれ、抜け止め状態でスライド部材 8 5 の貫通孔 8 5 a 及び棒状体 8 1 の貫通孔 8 4 と嵌合する。

【 0 0 5 9 】

図 1 6、図 1 7 に示す実施形態は、図 1 2 ~ 図 1 5 の喫煙補助具 8 0 の変形例を示す。

図示の喫煙補助具 8 0 は、中空管よりなるスライド部材 8 5 が棒状体 8 1 の上端部の外周面に摺動可能に嵌められている。スライド部材 8 5 は、棒状体 8 1 の貫通孔 8 4 と重なることにより互いに連通する貫通孔 8 5 a を有している。スライド部材 8 5 の内部には、重なった貫通孔 8 5 a が位置ずれする方向へスライド部材 8 5 を付勢するバネ 8 7 が設けられている。スライド部材 8 5 は、図 1 7 に示すように、スライド部材 8 5 の貫通孔 8 5 a が棒状体 8 1 の貫通孔 8 4 より上方に位置するように、バネ 8 7 に付勢されている。

【 0 0 6 0 】

棒状体 8 1 の表面の貫通孔 8 4 を挟む位置には上下方向に長い溝孔 8 8 が形成されており、溝孔 8 8 内にはスライド部材 8 5 に一体形成された爪部 8 5 b が突出している。爪部 8 5 b は溝孔 8 8 内を移動してスライド部材 8 5 の上下方向のスライドをガイドするとともに、溝孔 8 8 の上下の端部と突き当たることで、スライド部材 8 5 が棒状体 8 1 から抜け落ちるのを防いでいる。

その他の構成については、図 1 2 ~ 図 1 5 の実施形態と同様であるため対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

【 0 0 6 1 】

喫煙者は喫煙時に、図 1 6、図 1 7 に示す状態から、バネ圧に反してスライド部材 8 5 を棒状体 8 1 の貫通孔 8 4 とスライド部材 8 5 の貫通孔 8 5 a とが重なる位置まで下方に押し下げる。この状態で、煙草 C を貫通孔 8 4 の正面側の開口から挿入する。煙草 C を適当な位置まで挿入し、喫煙者がスライド部材 8 5 から手を離すと、スライド部材 8 5 はバネ 8 7 によるバネ圧を受けて上方へ変位する。重なった貫通孔 8 4、8 5 a が位置ずれすると煙草 C が棒状体 8 1 の貫通孔 8 4 の内周面 8 4 a とスライド部材 8 5 の貫通孔 8 5 a との間で挟まれ、抜け止め状態でスライド部材 8 5 の貫通孔 8 5 a 及び棒状体 8 1 の貫通孔 8 4 と嵌合する。

【 0 0 6 2 】

図 1 8、図 1 9 は本発明のさらに他の実施形態を示す。

本実施形態の喫煙補助具 9 0 では、煙草を支持する開口部は、棒状体 9 1 の上端部に取り付けられたリング状の開閉部材 9 5 により形成されている。

【 0 0 6 3 】

本実施形態の開閉部材 9 5 はピンチ部材により構成され、上端部に開閉可能な嵌合部 9 5 c と、下端部にハンドル部 9 5 d を備えた一对の本体部 9 5 a、9 5 a と、嵌合部 9 5 c を閉鎖する方向へ各本体部 9 5 a、9 5 a を付勢するバネ 9 5 b とを備えている。各本体部 9 5 a、9 5 a は線対称の形状であって、嵌合部 9 5 c、9 5 c は半円弧状のものであり、中央部がピン 9 5 e によって開閉自在に連結されている。ハンドル部 9 5 d、9 5 d は、下端部がピン 9 5 e よりも外側に位置する。

その他の構成については、図 1 の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

【 0 0 6 4 】

上記の実施形態において、嵌合部 9 5 c、9 5 c が閉じた状態で、喫煙者がハンドル部 9 5 d、9 5 d を挟持して互いに近づく方向に回動させると、図 1 9 に示すように嵌合部

10

20

30

40

50

95c、95cが開放される。喫煙者は開放部分から煙草Cを嵌合部95c、95cに挿入し、ハンドル部95d、95dから手を離すと、図18に示すように、嵌合部95c、95cはバネ95のパネ力を受けて閉じ、煙草Cが嵌合部95c、95cに嵌合する。

【0065】

上記の実施形態では、開閉部材95はピンチ部材により構成したが、これに限定されず、例えば、図20に示すように、装身具などに用いられるリング状の引輪を用いて構成することもできる。図示の開閉部材105は、棒状体101の上端部に取り付けられる中空の半円形の環状部材105aと、バネ105bと、摺動部材105cとを備えている。バネ105bは環状部材105aの中空部に収容されている。摺動部材105cは、環状部材105aの中空部に摺動自在に収容されており、環状部材105aの外周壁に設けられたスリットより突出するツマミ部105dを有している。摺動部材105cは環状部材105aと共にリング状をなし、煙草Cの支持部を形成する。

10

【0066】

上記の実施形態において、ツマミ部105dを引くことにより、摺動部材105cが環状部材105a内に引っ込んで支持部105eが開いた状態となるので、煙草Cを環状部材105aに係止する。この状態でツマミ部105dから手を離すと、摺動部材105cは、バネ105bのパネ圧を受けて環状部材105aの中空部を摺動して環状部材105aから突出し、閉じた状態となって煙草Cを支持する。

【0067】

また、図21はさらに他の実施例の喫煙補助具110を示すもので、棒状体111の上端面に蓋板115が設けられている。蓋板115は、一端部が棒状体111の上端面にヒンジ機構116により回動可能に支持されている。蓋板115の下面には断面が半円状の凹面115aが形成されている。棒状体111の上端面には、蓋板115が閉じた状態で蓋板115の凹面115aと対向する位置に、断面が半円状の凹面111aが形成されている。蓋板115の凹面115aと棒状体111の凹面111aとで開閉部材が構成されている。

20

【0068】

蓋板115の下面には係合凸部115bが形成されて、棒状体111には蓋板115の係合凸部115bと対向する位置に係合凹部111bが形成されている。

図21中の点線で示されるように、蓋板115を開き、煙草Cを棒状体111の上端面の凹面111aに係止した後、蓋板115を回動させて閉じ、蓋板115を下方に押し下げると、蓋板115の係合凸部115bと棒状体111の係合凹部111bとが係合する。これにより、蓋板115の凹面115aと棒状体111の上端面の凹面111aとの間に煙草Cが挟まれて支持される。

30

【0069】

図22は本発明のさらに他の実施形態を示す。本実施形態の喫煙補助具120では、棒状体121の貫通孔124に煙草Cを抜け止め状態で嵌合させるために、貫通孔124の内周面124aに内周面124aより突出する例えば直径1.5mmの半球状の突出部125が形成されている。本実施形態では、突出部125は、貫通孔124の背面側の開口の端縁に、上下に2箇所形成されている。対向する突出部125、125の間の距離が煙草Cの直径よりもわずかに小さくなっている。

40

【0070】

なお、突出部125の個数や形成箇所は本実施形態に限定されず、例えば、貫通孔124の周方向に互いに等しい間隔を開けて3つ以上形成してもよく、貫通孔124の周方向または貫通方向に複数個連続して並べて形成してもよく、貫通孔124の貫通方向の中央部に形成してもよい。また、突出部の直径は本実施形態に限定されない。さらに、突出部125の形状は半球状に限定されない。また、突出部125は、貫通孔124の内周面124aの周方向全体に亘ってリング状に一周形成されていてもよい。

その他の構成については、図1の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

50

【0071】

上記の実施形態において、煙草Cは貫通孔124の貫通方向の正面側の開口から挿入され、貫通孔124の背面側の開口から着火側の先端が出る際に突出部125に当たる。突出部125、125の間の距離は煙草Cの直径よりも小さいため、煙草Cは変形しながら貫通孔124を通り抜け、抜け止め状態で貫通孔124に嵌合する。

【0072】

図23は本発明のさらに他の実施形態を示す。本実施形態の喫煙補助具130では、貫通孔134は内周面134aに煙草Cの径より小さな径の縮径部134bを有している。本実施形態では、貫通孔14の貫通方向の正面側の開口から背面側の開口に亘って径が小さくなっており、背面側の開口の径が煙草Cの径より小さくなって縮径部134bを構成している。

10

その他の構成については、図1の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

【0073】

上記の実施形態において、煙草Cは貫通孔134の正面側の開口から挿入され、貫通孔134の背面側の開口から着火側の先端が出る際に縮径部134bに当たる。縮径部134の径は煙草Cの直径よりも小さいため、煙草Cは変形しながら貫通孔134を通り抜け、抜け止め状態で貫通孔134に嵌合する。

【0074】

なお、図23の実施形態において、貫通孔134の貫通方向の正面側の開口の端縁に、内周面より突出する突出部を形成していてもよい。

20

突出部が形成される個数、形状は限定されず、煙草Cが貫通孔134を貫通することが可能な大きさであればよい。煙草Cは突出部により変形しながら貫通孔134に挿入され、よりしっかりと抜け止め状態が維持される。

【0075】

上記の図1～図23の実施形態において、喫煙者の手の大きさに合わせて、柄の部分の長さを変更できるような機構を設けてもよい。例えば、柄の部分の下方にネジ穴を形成し、そのネジ穴に延長部材を接続するものである。

【0076】

図24～図26に本発明の他の実施形態を示す。

30

図24～図26に示す喫煙補助具140、150は、棒状体141、151の柄の部分143、153に支持体149、159を取り付け、支持体149、159によって喫煙補助具140を支えて自立させる構成としている。図24の喫煙補助具140は、柄の部分143の背面に棒状の支持体149が収容される収容部143cが設けられている。支持体149はその上端部が支持軸149aで回動可能に収容部143c内に支持されている。

なお、本実施形態では、煙草Cを支持する部分142の構成は図1と同じとしているが、図1～図23の何れの構成であってもよい。

その他の構成については、図1の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

40

【0077】

喫煙補助具140を自立させる際には、収容部143cから支持体149を引き出し、柄の部分143の下端部と支持体149の下端部とを台上に載置する。これにより、図24に示すように、喫煙補助具140は台の表面に対して斜め方向に自立する。この状態の喫煙補助具140を灰皿Sの近傍の台上に載置することで、喫煙補助具140が転がったり滑ったりすることなく煙草Cの灰を灰皿Sに落とすことができ、喫煙者は一時的に紙巻き煙草から手を離すことができる。

【0078】

なお、支持体149は下端部が支持軸によって回動可能に収容部143c内に支持されている。この場合、支持体149が回動して収容部143cから引き出されたとき

50

に、支持体 149 が灰皿の近傍の台の表面に載置され、喫煙補助具 140 は台の表面に対して垂直方向に自立する。

【0079】

図 25、図 26 に示す喫煙補助具 150 においては、支持体 159 は棒状部材 1591 と、棒状部材 1591 の一端部（以下、「先端部」と言う。）に設けられた平板部 1592 からなる。棒状部材 1591 は、柄の部分 153 の幅方向（左右方向）に所定の隙間を開けて並んで配置され、棒状部材 1591 の他端部（以下、「基端部」と言う。）が柄の部分 153 の下端部にネジ 159a により回動自由に連結されている。ネジ 159a により、柄の部分 153 に対して支持体 159 が任意の角度で開いた状態を保持できるようになっている。棒状部材 1591 の厚み d_1 は柄の部分 153 の厚み D と同じに形成されている。平板部 1592 の厚み d_2 は柄の部分 153 の厚み D よりも薄く形成されており、平板部 1592 の幅 w_2 は棒状部材 1591 の幅 w_1 よりも大きく、柄の部分 153 の幅 W と同じに形成されている。

10

柄の部分 153 の下端部の背面側の角部には面取部 153f が形成されている。面取部 153f により、支持体 159 と柄の部分 153 とが開いた状態で台上に喫煙補助具 150 を載置する際に、角部が台の表面に当たって載置が不安定となることを防いでいる。

【0080】

棒状部材 151 の柄の部分 153 の下側部分は、幅 W が柄の部分 153 の上側部分よりも小さく形成されており、幅 W が小さくなったことにより生じる空間が、支持体 159 が柄の部分 153 に対して閉じた状態で支持体 159 の棒状部材 1591 を収容する第 1 の収容部 153c となる。また、柄の部分 153 の上側部分の背面には、支持体 159 が柄の部分 153 に対して閉じた状態で支持体 159 の平板部 1592 が収容される凹溝状の第 2 の収容部 153d が形成されている。

20

【0081】

平板部 1592 の背面には、滑り止め部を構成する溝 1592a が形成されている。また、棒状部材 1591 の背面と柄の部分 153 の背面との同じ位置には溝 1591a、153a が形成されている。これらの溝 1592a、1591a、153a を灰皿の縁部に係止させることで、煙草 C を灰皿に置くことが可能である。

さらに、支持体 159 の平板部 1592 の側面には、溝 1592a に連続する溝 1592b が形成されており、柄の部分 153 の側面には、溝 1592b に連続する溝 153e が形成されている。また、柄の部分 153 の側面には、溝 153a に連続する溝 153b が形成されており、棒状部材 1591 の側面には、溝 1591a に連続する溝 1591b が形成されている。

30

【0082】

なお、図 25、図 26 では煙草 C を支持する部分 152 の構成を図 1 と同じとしているが、図 1 ~ 図 23 の何れの構成であってもよい。

その他の構成については、図 1 の実施形態と同様であるため、対応する構成には対応する符号を付して説明を省略する。

【0083】

喫煙者は、図 26 に示すように支持体 159 を柄の部分 153 に対して閉じた状態として、支持体 159 の棒状部材 1591 と柄の部分 153 とを把持して喫煙する。

40

また、喫煙補助具 150 を自立させる際には、図 25 に示すように、柄の部分 153 に対して支持体 159 を開き、支持体 159 の背面を台上に載置する。

支持体 159 の先端部には棒状部材 1591 よりも幅方向に長い平板部 1592 が設けられているので、支持体 159 が棒状部材 1591 だけで構成されている場合に比べて台に接触する面積が大きくなり、喫煙補助具 150 を安定して自立させることができる。このため、喫煙者は一時的に紙巻き煙草 C から手を離すことができる。煙草 C の長さや灰皿 S の大きさに合わせて柄の部分 153 に対する支持体 159 の開く角度を調整することで、喫煙補助具 150 を灰皿 S の近傍の台に載置する際に、煙草 C の灰を確実に灰皿 S に落とすことができる。喫煙補助具 150 の柄の部分 153 が台の表面に対して垂直方向にな

50

るように柄の部分 1 5 3 に対する支持体 1 5 9 の開く角度を 9 0 度としてもよく、台の表面に対して斜め方向となるように柄の部分 1 5 3 に対する支持体 1 5 9 の開く角度を 9 0 度より小さくしてもよい。

【 0 0 8 4 】

また、柄の部分や煙草を支持する部分の開口部の周囲に、例えば、定規、ペン、缶切、文鎮、靴べら、虫眼鏡、ルーペ、キーホルダー、スパナ、やすり、鍵、磁石、ライト、時計、録音機、無線機、充電器、時計、携帯電話、U S B メモリ、コンピュータ、カメラ、テレビ、ラジオ等の機能を付加したり、柄の部分や腕や首が通るように形成してブレスレットやネックレスとしてもよい。

【 符号の説明 】

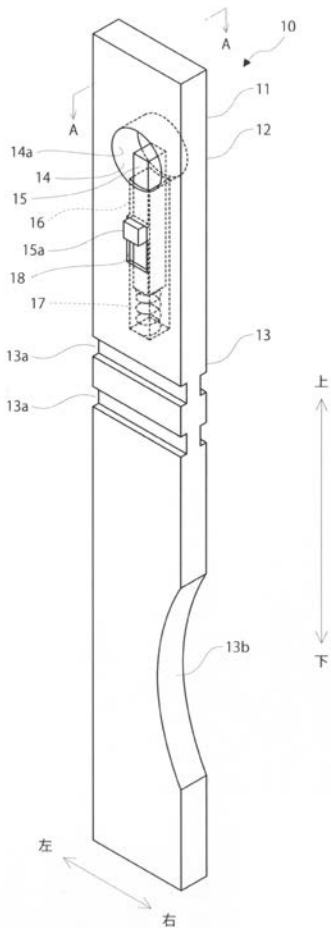
【 0 0 8 5 】

- 1 0 ~ 1 5 0 喫煙補助具
- 1 1 ~ 1 5 1 棒状体
- 1 2 ~ 1 5 2 煙草を支持する部分
- 1 3 ~ 1 5 3 柄の部分
- 1 4 ~ 1 5 4 貫通孔
- 1 5 ~ 7 5 抜け止め部材
- 1 7 ~ 3 7 バネ
- 8 5 スライド部材
- 9 5、1 0 5 開閉部材
- 1 4 9、1 5 9 支持体
- 1 5 9 1 棒状部材
- 1 5 9 2 平板部
- C 煙草

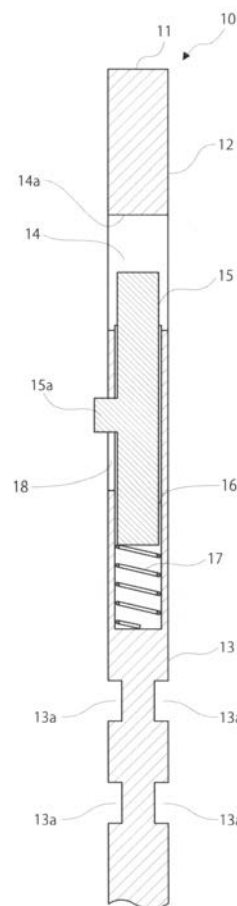
10

20

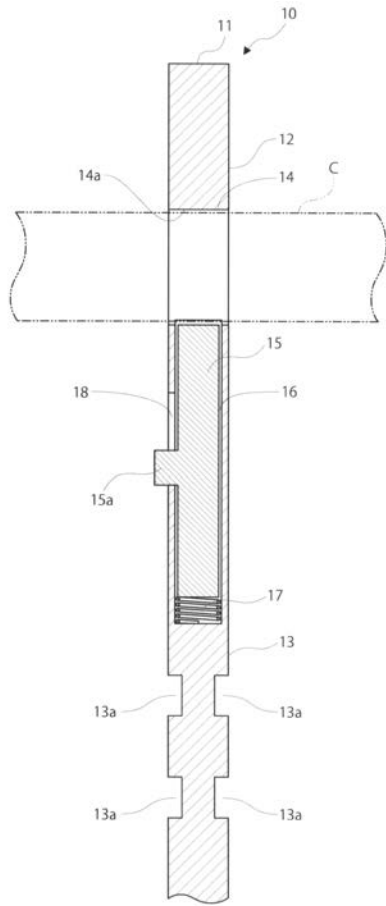
【 図 1 】



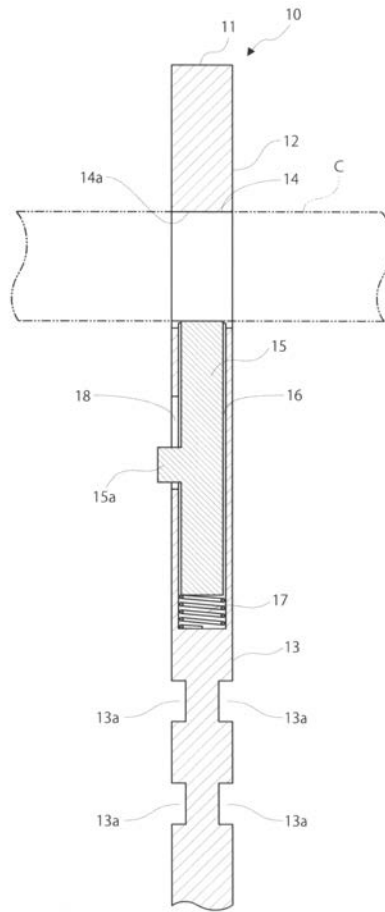
【 図 2 】



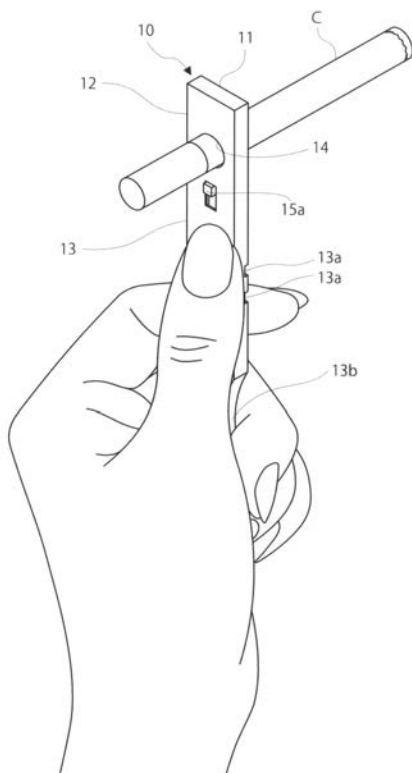
【 図 3 】



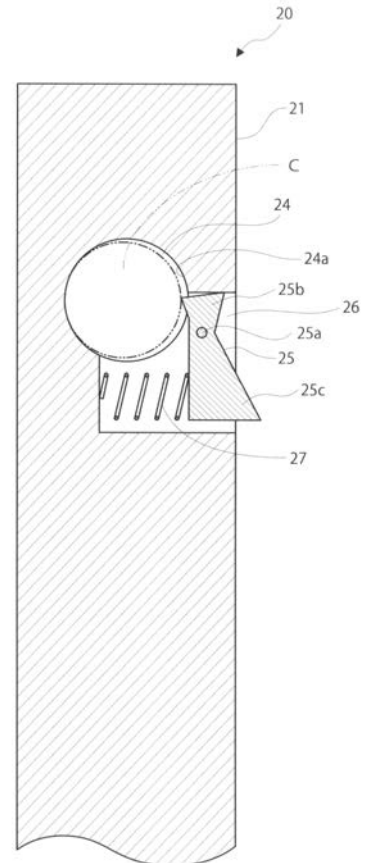
【 図 4 】



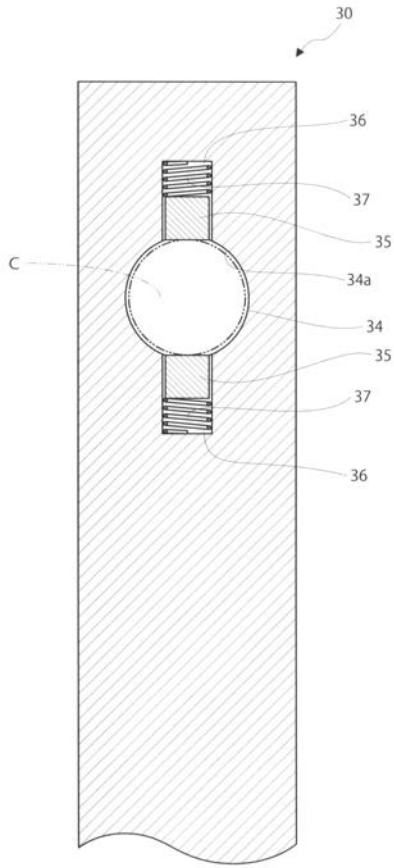
【 図 5 】



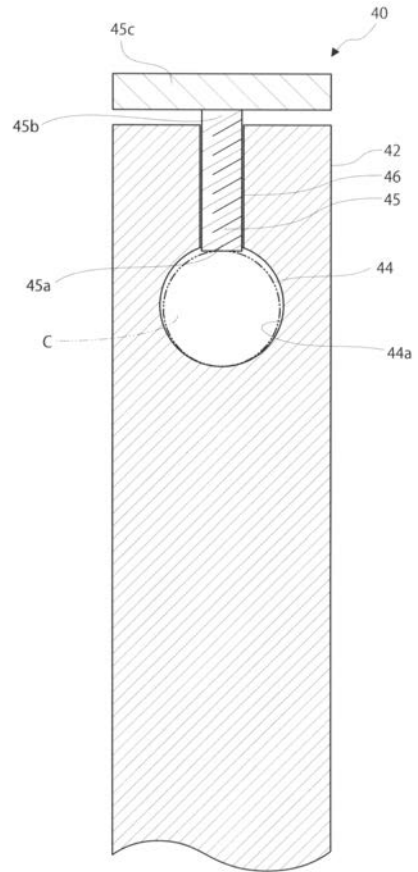
【 図 6 】



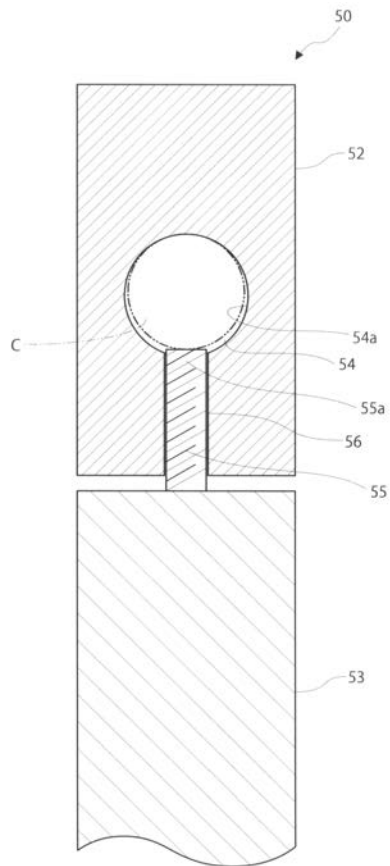
【 図 7 】



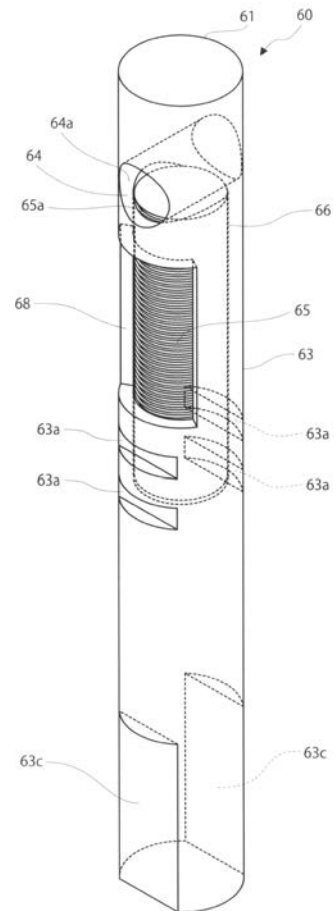
【 図 8 】



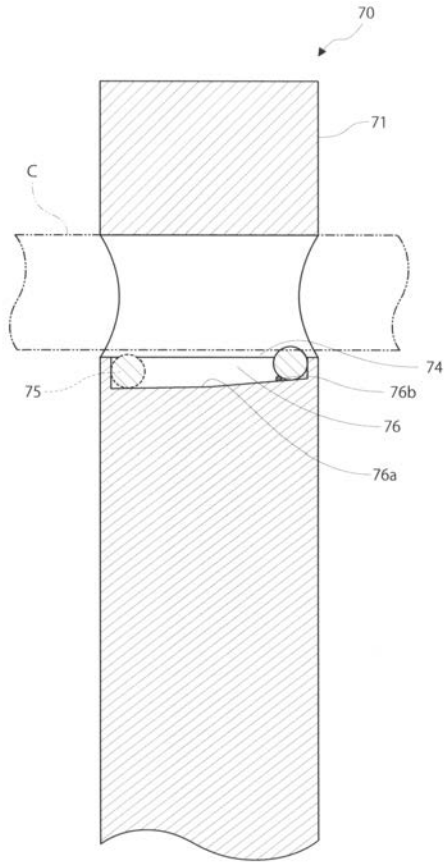
【 図 9 】



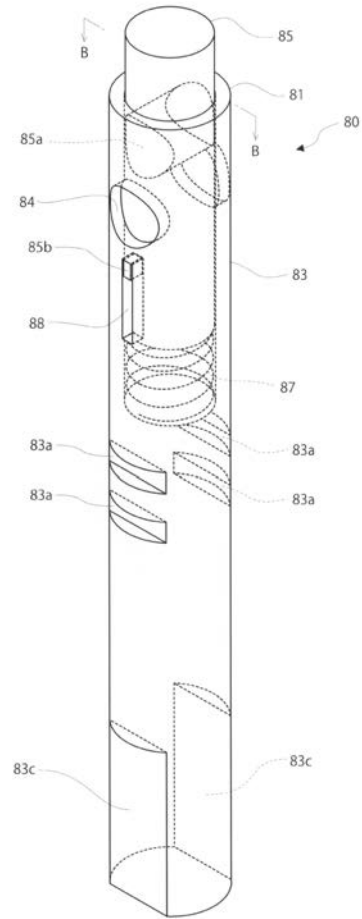
【 図 10 】



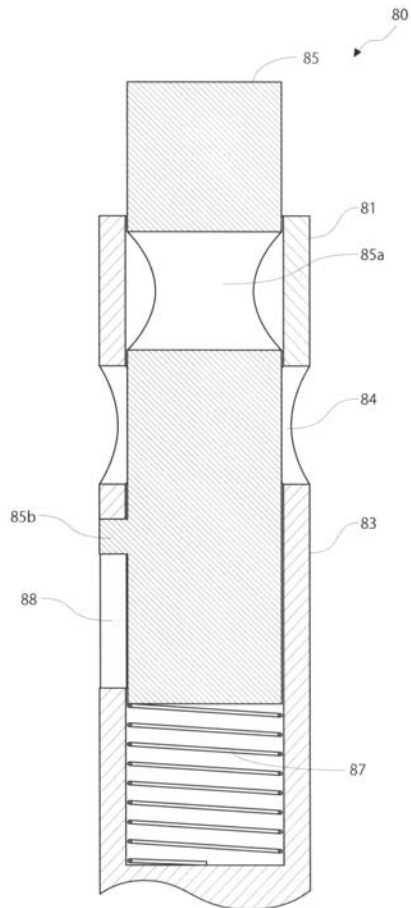
【図 1 1】



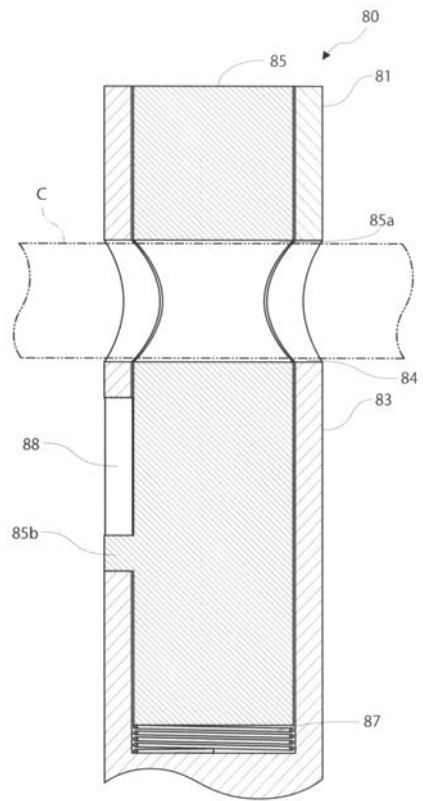
【図 1 2】



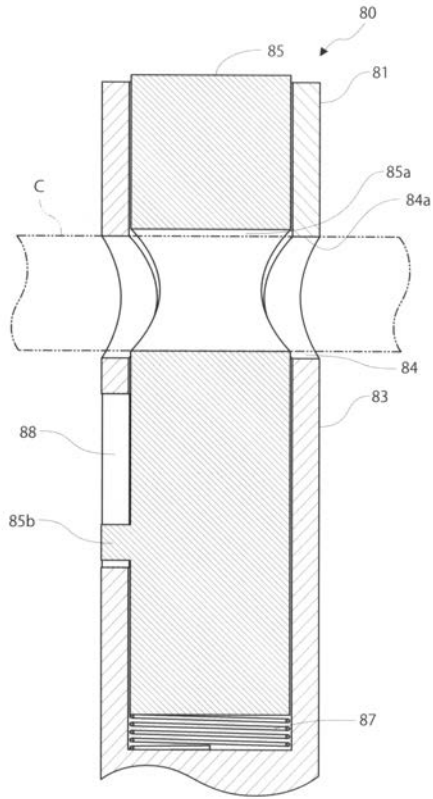
【図 1 3】



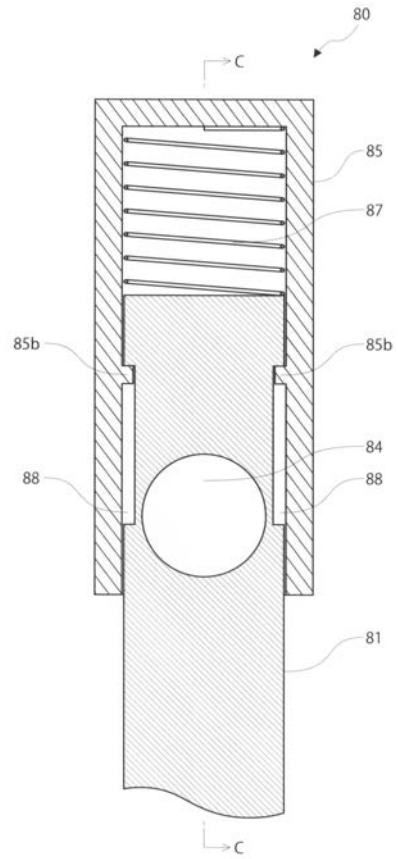
【図 1 4】



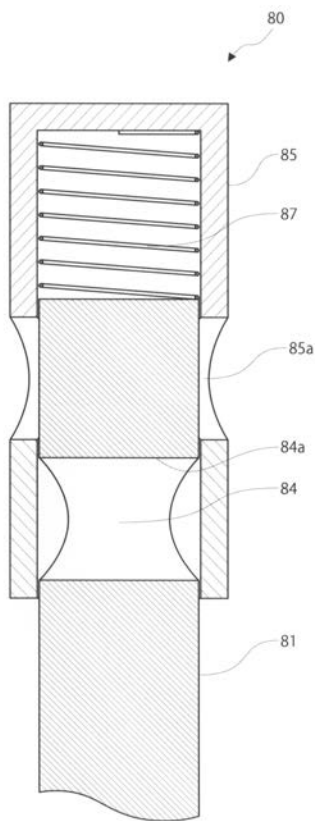
【図 15】



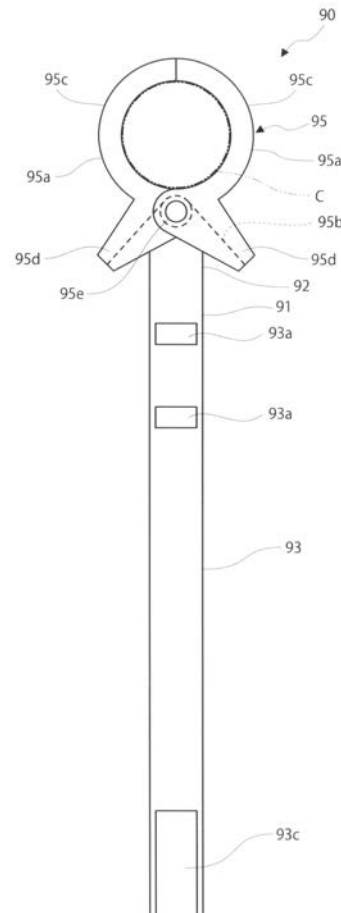
【図 16】



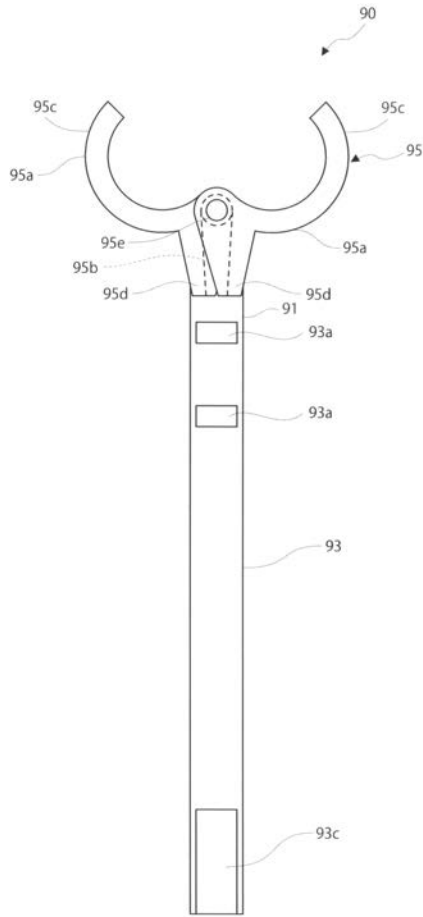
【図 17】



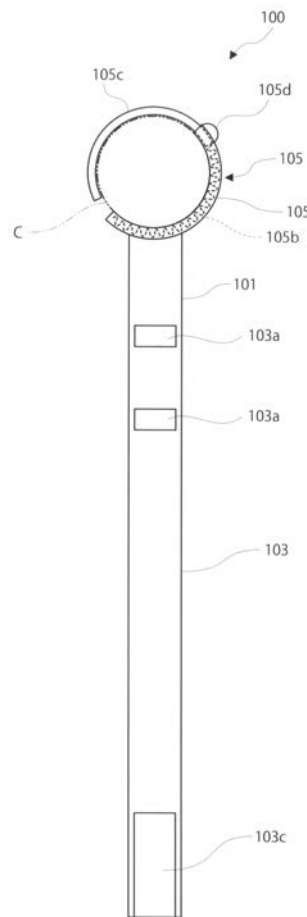
【図 18】



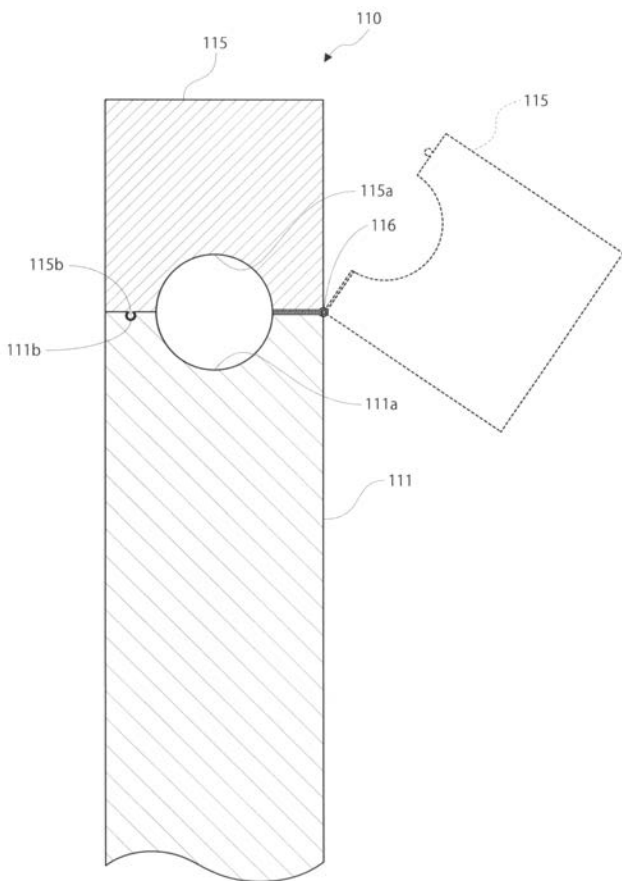
【図 19】



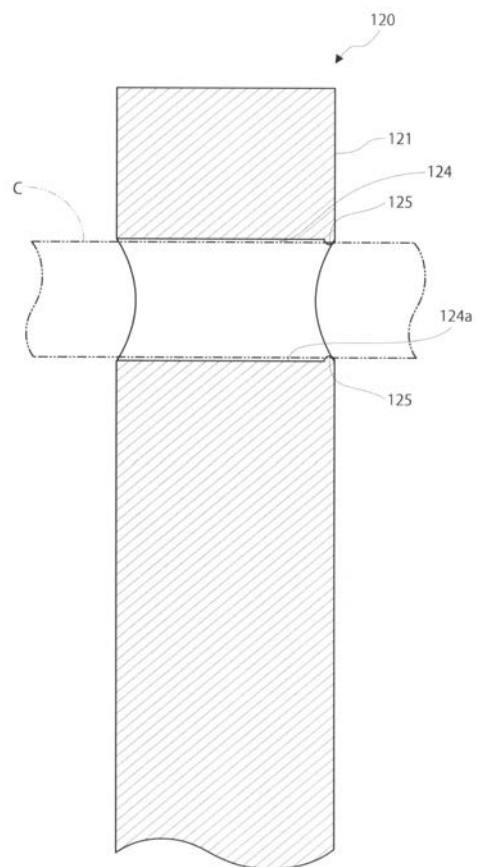
【図 20】



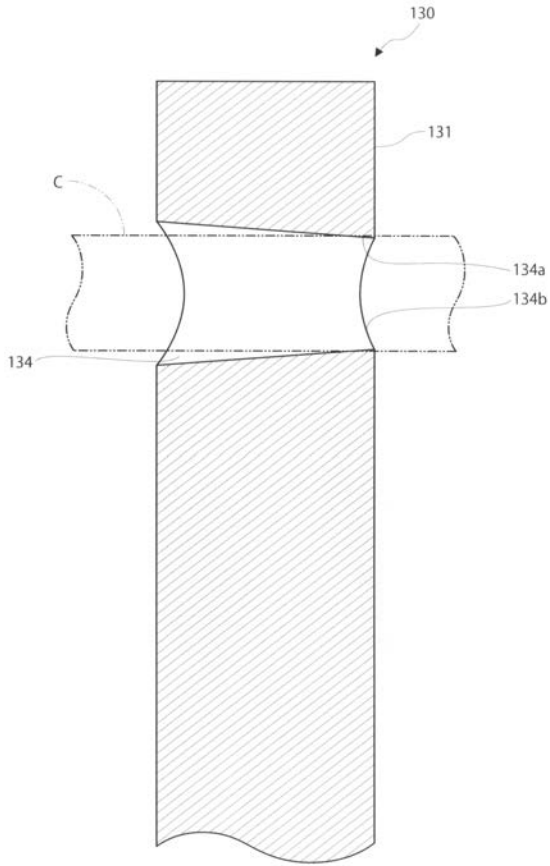
【図 21】



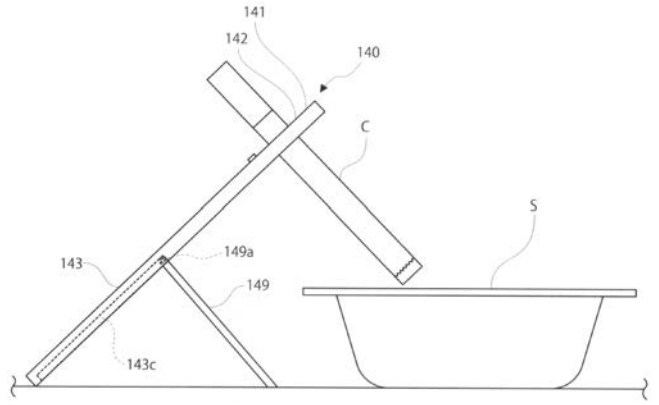
【図 22】



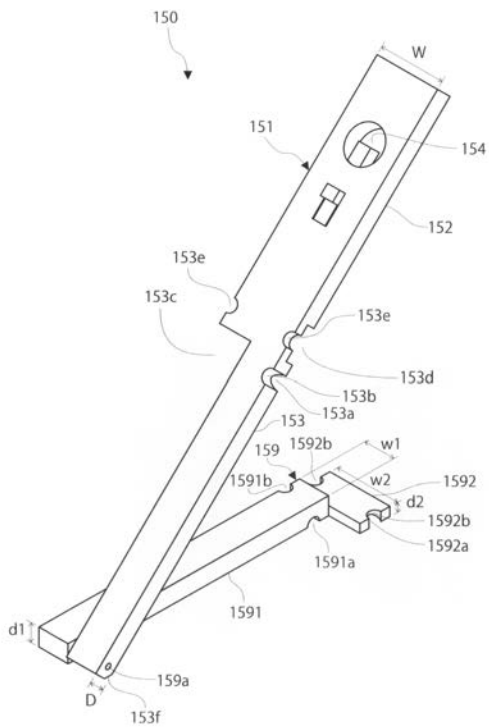
【 図 2 3 】



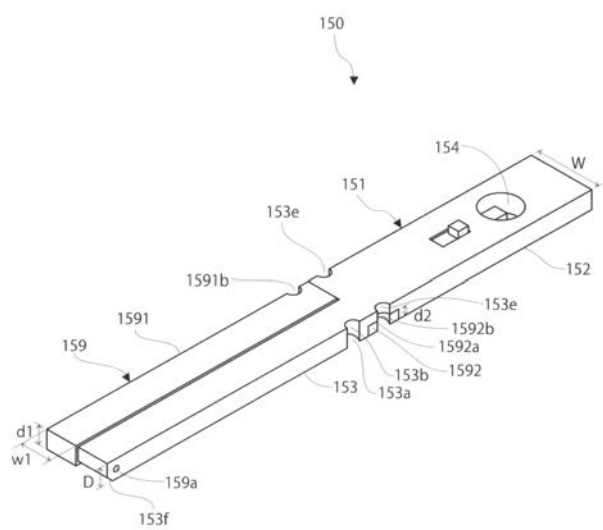
【 図 2 4 】



【 図 2 5 】



【 図 2 6 】



【手続補正書】【提出日】平成28年6月2日(2016.6.2)【手続補正1】【補正対象書類名】特許請求の範囲【補正対象項目名】全文【補正方法】変更【補正の内容】【特許請求の範囲】【請求項1】

棒状体の一端部の側に紙巻き煙草を支持する部分、前記棒状体の他端部の側に柄の部分を有し、前記紙巻き煙草を支持する部分には、吸煙側の端部と着火側の端部とが互いに反対側へ突出するように紙巻き煙草を支持する開口部が設けられ、

前記開口部は、前記棒状体の長さ方向に対して垂直方向である前記棒状体の厚み方向に貫通する貫通孔により構成され、

前記貫通孔の内周面に穴部が形成されており、

前記穴部には、パネと、抜け止め部材とが収容されており、

前記パネは、前記抜け止め部材を前記貫通孔内に出没自在に支持し、

前記抜け止め部材は、前記パネにより前記貫通孔に向けて付勢されていることで、煙草を前記貫通孔に抜け止め状態で嵌合させる喫煙補助具。

【請求項2】

前記柄の部分の一端部と他端部の少なくとも一方に、滑り止め部が形成されている請求項1に記載の喫煙補助具。

【請求項3】

請求項1または2に記載の喫煙補助具であって、前記柄の部分に前記喫煙補助具を自立させるための支持体をさらに備える喫煙補助具。

【請求項4】

前記支持体は、棒状部材と、前記棒状部材の一端部の側に設けられた平板部を有し、

前記棒状部材の他端部は前記柄の部分に回動可能に取り付けられており、

前記柄の部分には、前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられた状態で前記棒状部材が収容される第1の収容部と、前記平板部が収容される第2の収容部とが設けられている請求項3に記載の喫煙補助具。

【請求項5】

前記第1の収容部は、前記棒状体の柄の部分の他端部の幅が、前記棒状体の柄の部分の一端部の幅よりも小さく形成されたことにより生じる空間であり、

前記棒状部材の厚みは前記柄の部分の他端部の厚みと同じであり、

前記第2の収容部は、前記柄の部分の着火側の面に形成された凹溝であり、

前記平板部の幅は前記柄の部分の一端部の幅と同じであり、

前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられて、前記棒状部材が前記第1の収容部に収容され、前記平板部が前記第2の収容部に収容された状態で、前記棒状部材の着火側の面が前記柄の部分の他端部の着火側の面と揃い、前記棒状部材の側面が前記柄の部分の一端部の側面と揃い、前記平板部の着火側の面が前記柄の部分の一端部及び他端部の着火側の面と揃い、前記平板部の側面が前記柄の部分の一端部の側面と揃う請求項4に記載の喫煙補助具。

【請求項6】

前記平板部の着火側の面に溝が形成されている請求項5に記載の喫煙補助具。

【請求項7】

前記平板部の側面に厚み方向に溝が形成され、前記柄の部分の一端部の側面に厚み方向に溝が形成され、

前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられて、前記棒状部材が前記第1の収容部に収容され、前記平板部が前記第2の収容部に収容された状態で、前記平板部の溝と前記柄の

部分の一端部の溝は連続する請求項 5 または 6 に記載の喫煙補助具。

【請求項 8】

前記棒状部材の着火側の面に幅方向に溝が形成され、前記柄の部分の他端部の着火側の面に幅方向に溝が形成され、

前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられて、前記棒状部材が前記第 1 の収容部に収容され、前記平板部が前記第 2 の収容部に収容された状態で、前記棒状部材の溝と前記柄の部分の他端部の溝は連続している請求項 5 ~ 7 のいずれかに記載の喫煙補助具。

【請求項 9】

前記棒状部材の外側の側面に厚み方向に溝が形成され、前記柄の部分の他端部の外側の側面に厚み方向に溝が形成されている請求項 5 ~ 8 のいずれかに記載の喫煙補助具。

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月5日(2016.9.5)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

棒状体の一端部の側に紙巻き煙草を支持する部分、前記棒状体の他端部の側に柄の部分
を有し、前記紙巻き煙草を支持する部分には、吸煙側の端部と着火側の端部とが互いに反
対側へ突出するように紙巻き煙草を支持する開口部が設けられ、

前記開口部は、前記棒状体の長さ方向に対して垂直方向である前記棒状体の厚み方向に
貫通する貫通孔により構成され、

前記貫通孔の内周面に穴部が形成されており、

前記穴部には、パネと、抜け止め部材とが収容されており、

前記パネは、前記抜け止め部材を前記貫通孔内に出没自在に支持し、

前記抜け止め部材は、前記パネにより前記貫通孔に向けて付勢されていることで、煙草
を前記貫通孔に抜け止め状態で嵌合させ、

前記柄の部分に前記喫煙補助具を自立させるための支持体をさらに備え、

前記支持体は、棒状部材と、前記棒状部材の一端部の側に設けられた平板部を有し、

前記棒状部材の他端部は前記柄の部分に回動可能に取り付けられており、

前記柄の部分には、前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられた状態で前記棒状部材
が収容される第 1 の収容部と、前記平板部が収容される第 2 の収容部とが設けられ、

前記第 1 の収容部は、前記棒状体の柄の部分の他端部の幅が、前記棒状体の柄の部分の
一端部の幅よりも小さく形成されたことにより生じる空間であり、

前記棒状部材の厚みは前記柄の部分の他端部の厚みと同じであり、

前記第 2 の収容部は、前記柄の部分の着火側の面に形成された凹溝であり、

前記平板部の幅は前記柄の部分の一端部の幅と同じであり、

前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられて、前記棒状部材が前記第 1 の収容部に収
容され、前記平板部が前記第 2 の収容部に収容された状態で、前記棒状部材の着火側の面
が前記柄の部分の他端部の着火側の面と揃い、前記棒状部材の側面が前記柄の部分の一端
部の側面と揃い、前記平板部の着火側の面が前記柄の部分の一端部及び他端部の着火側の
面と揃い、前記平板部の側面が前記柄の部分の一端部の側面と揃う、喫煙補助具。

【請求項 2】

前記柄の部分の一端部と他端部の少なくとも一方に、滑り止め部が形成されている請求
項 1 に記載の喫煙補助具。

【請求項 3】

前記平板部の着火側の面に溝が形成されている請求項 1 または 2 に記載の喫煙補助具。

【請求項 4】

前記平板部の側面に厚み方向に溝が形成され、前記柄の部分の一端部の側面に厚み方向に溝が形成され、

前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられて、前記棒状部材が前記第1の収容部に収容され、前記平板部が前記第2の収容部に収容された状態で、前記平板部の溝と前記柄の部分の一端部の溝は連続する請求項1～3のいずれかに記載の喫煙補助具。

【請求項5】

前記棒状部材の着火側の面に幅方向に溝が形成され、前記柄の部分の他端部の着火側の面に幅方向に溝が形成され、

前記柄の部分に対して前記支持体が閉じられて、前記棒状部材が前記第1の収容部に収容され、前記平板部が前記第2の収容部に収容された状態で、前記棒状部材の溝と前記柄の部分の他端部の溝は連続している請求項1～4のいずれかに記載の喫煙補助具。

【請求項6】

前記棒状部材の外側の側面に厚み方向に溝が形成され、前記柄の部分の他端部の外側の側面に厚み方向に溝が形成されている請求項1～5のいずれかに記載の喫煙補助具。